

令和6年能登半島地震

液状化被害を受けた宅地等の復旧を行う事業者の方へ

(事業者向け説明会開催のご案内)

日頃、本市の都市政策行政にご協力を賜りありがとうございます。

令和6年能登半島地震で被災した宅地等の復旧工事を請負う事業者の方に向けた新たな補助制度の概要について、下記のとおり説明会を開催します。

ぜひご出席くださるようお願いいたします。

1 日時（各回とも先着順で定員150名・各回とも同じ内容です）

第1回：令和6年8月1日（木曜） 午前10時30分から

第2回：令和6年8月1日（木曜） 午後 1時30分から

2 会場

新潟市産業振興センター 大会議室

（中央区鐘木185-10・無料駐車場有り）

3 説明内容（予定）

- ・液状化被災宅地等復旧支援事業の制度概要（補助対象、補助額など）
- ・支援事業の手続き

4 その他

- ・事前申込は不要で、ご都合の良い回に会場にお越しください。
- ・受付に名刺を1枚、ご提出ください。
- ・ご不明な点がございましたら以下宛てにお問い合わせください。

新潟市 都市政策部 まちづくり推進課

電話 025-226-2700

メール machisui@city.niigata.lg.jp